

(6) 公社等	(公社) 兵庫みどり公社
<p><b>[改革の基本方向]</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 分収造林事業は、経済林・環境林・自然林の区分に応じた適正な森林管理を進めるとともに、間伐等に伴い発生する林地残材等を木質バイオマス資源として活用を進めるなど、さらなる経営改善に取り組む。</li><li>② 森林が持つ多面的機能を発揮できるよう緑の保全対策を引き続き推進する。</li><li>③ 農地中間管理事業の制度を活用し、借受希望者とのマッチングの強化を図るとともに、不耕作農地を含めた農地全体の有効活用に向け、担い手への農地の集積・集約化を推進する。</li><li>④ 地域の農業経営を継承する後継者の確保・育成を強化する。</li><li>⑤ 兵庫楽農生活センターの運営など楽農生活を推進する。</li></ul>	
<p>1 取組内容</p> <p>(1) 分収造林事業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 経済性・公益性に応じた適切な森林管理 経済林(収益性の高い林)、環境林(収益性の低い林)、自然林(収益が見込めない林)について、それぞれの形態や経済性に応じた管理を実施する。</li><li>② 分収契約変更の促進 土地所有者(477者)との分割割合の契約変更(公社:土地所有者=6:4から8:2)について、未同意10者(平成28年9月末)の同意が早期に得られるよう、引き続き交渉を行う。</li><li>③ 費用の抑制及び収入確保対策 管理費の削減に加え、林内路網整備と高性能林業機械活用により木材生産コストのさらなる削減を図る。新たに、間伐等に伴って発生する林地残材等を木質バイオマス発電燃料として供給するなど収益確保に努める。</li><li>④ 国への支援要請 分収造林事業は国が枠組みを設定し推進してきたことから、国が責任を持って抜本的な経営安定対策を措置するよう働きかける。また、他府県と連携し森林県連合等からも、日本政策金融公庫資金制度の拡充及び県が行う経営改善対策への支援の強化の要請を行う。</li><li>⑤ 資金調達の多様化<ul style="list-style-type: none"><li>ア 日本政策金融公庫資金等の活用 公庫資金活用による公社の金利負担や損失補償契約締結による財政指標への影響を踏まえつつ、総合的に有利な資金調達に取り組む。</li><li>イ 県の支援 日本政策金融公庫及び市中金融機関からの借入に必要な利子補給を行う。</li></ul></li><li>⑥ 長期収支見通しの検証 木材価格の低下により木材販売収入が減少するものの、木質バイオマス発電用燃料への供給による収入増や林内路網整備や高性能林業機械の導入による伐出コストの削減効果が見込まれることから、現契約終了時点(2078年度)においては、収支均衡すると見込んでいる。</li></ul>	

## (2) 緑の保全対策の推進

森林が持つ多面的機能をより一層發揮させるため、“新ひょうごの森づくり”、“災害に強い森づくり”など、緑の保全対策を引き続き推進する。

## (3) 担い手への農地集積

### ① 農地中間管理機構としての役割の強化

食と環境を支える農地を未来につなぐため、農地中間管理事業の制度を活用し、貸付希望農地の積極的な掘り起こしを進めるとともに、借受希望者とのマッチングを強化し、地域の中心となる担い手への農地の集積・集約化をより一層推進する。

### ② 農地の保全・活用への支援

J A出資法人をはじめとした農地利用を促進する組織等や、農地利用の最適化に取り組む農業委員会及びその活動を支援する一般社団法人兵庫県農業会議(農業委員会ネットワーク機構)と連携を強化し、不耕作農地を含めた農地全体の有効活用対策を推進する。

## (4) 農業後継者の育成強化

各市町、農業団体等と一緒にとなり、地域の農業経営を継承する後継者の確保・育成を強化する。

## (5) 楽農生活の推進

### ① 兵庫楽農生活センターの運営

生きがい農業や新規就農等のカリキュラムの充実、民間事業者・地元農業者グループ等と連携した体験メニューの充実により、「農」を学び、体験し、実践する楽農生活の機能強化を図る。また、就農コースOB等新規就農者を対象に、県等と連携してフォローアップを図るなど幅広い年代に楽農生活を促進する。

### ② 市民農園整備の積極的な推進

兵庫楽農生活センターにおける市民農園情報の提供、市民農園の開設に向けた研修会を実施するとともに、県・市町と連携し、公社型市民農園整備を推進する。

## (6) 短期経営目標の設定による経営改善への取組み

平成30年度までの経営改善計画に基づき、人員体制や管理費の見直し、単年度収支黒字を確保するなど経営改善に取り組む。あわせて、職員一人ひとりに経営目標を周知徹底する。

収支見通し

(単位：百万円)

区分	H28	H29	H30
収 益	2,515	2,547	2,526
森林関連事業	2,191	2,223	2,205
農業関連事業	324	324	321
費 用	2,509	2,537	2,515
事 業 費	2,041	2,082	2,060
管 理 費	468	455	455
当 期 収 支	6	10	11

## 2 県派遣職員等及び県支出額の見直し

### (1) 県派遣職員等の見直し

- ① 県派遣職員：引き続き、職員の適正配置を行う
- ② プロパー職員：退職不補充を基本に削減

(参考)

区分	H19年度	H28年度(実績)	H30年度目標 (対H19)
県派遣職員	32人	17人(△46.9%)	—
当初配置職員	32人	15人(△53.1%)	約50%削減
その後の業務移管等	—	2人(皆増)	—
プロパー職員	56人	40人(△28.6%)	約30%削減
小計	88人	57人(△35.2%)	—
当初配置職員	88人	55人(△37.5%)	(約40%削減)
県OB職員の活用	4人	7人(+75.0%)	(県派遣の約10%をOB化)
計	92人	64人(△30.4%)	—
当初配置職員	92人	62人(△32.6%)	(約30%削減)

※「その後の業務移管等」は、農地中間管理機構の設置(H26)

### (2) 県支出額の見直し(見込み)

(参考)

(単位：百万円)

区分	H19年度 (うち一般財源)	H28年度 (うち一般財源)	H28/H19 増減率 (△90.8%)	H30年度 (うち一般財源)	H30/H19 増減率 (△80.7%)
委託料	1,340 ( 862)	1,008 ( 79)	△24.8% (△24.8%)	1,590 (230)	△23.6% (△23.6%)
補助金	740 ( 327)	649 ( 139)	△12.3% (△57.5%)		
基金充当額	679	195	△71.3%	200	△70.5%
計	2,759 (1,189)	1,852 ( 218)	△32.9% (△81.7%)	1,790 (230)	△35.1% (△80.7%)

【参考】長期収支見通し

現契約終了時点（2078年度）における収支見通しは対策前の△670億円から次のとおり改善される。

○長期収支見通し

(単位：億円)

項目	効果額	説明(前提条件等)
長期収支見通し(対策前)	△670	契約期間終了時点における借入金残高
対策 (効果額)	①施業体系の見直し	+170
	②事業運営の合理化・効率化	+100
	③国への支援要請	+93
	④日本政策金融公庫資金の活用	△58
	⑤木材価格の変動、伐出コストの低下による影響	△16
	⑥木質バイオマス発電向け林地残材等の販売	+14
	⑦県による支援	+377
見直し後の長期収支見通し	+10	

○借入金残高等の推移(H27～H90)

